

第33期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)

株式会社ネクシィーズグループ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nexyzgroup.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社ネクシィーズ
株式会社ネクシィーズ・ゼロ
株式会社ブランジスタ
株式会社ブランジスタメディア
株式会社ブランジスタソリューション

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ネクシィーズ・トレード
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ボディアーク・ジャパン

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 株式会社ネクシィーズ・トレード
- ・持分法を適用しない主要な関連会社の名称
株式会社オールストーン
株式会社リコライフ
株式会社アイメッド
株式会社デジタルリスクマネジメント

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）

定額法

・その他の有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物

6～50年

・工具、器具及び備品

2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 解約調整引当金

取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

役員及び従業員等に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 顧客との契約から生じる収益

ネクシィーズ・ゼロ事業

ネクシィーズ・ゼロ事業では、「ネクシィーズ・ゼロ」の提供及び省エネルギー設備等の販売を行っております。「ネクシィーズ・ゼロ」の提供は、サービス提供完了時点で収益を認識しております。また、省エネルギー設備等の販売は、顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

電子メディア事業

電子メディア事業では、電子雑誌広告掲載や電子雑誌制作受託を行う「電子雑誌」、ECサポートやウェブサイト制作・運営等を行う「ソリューション」等のサービスを提供しております。電子雑誌広告掲載は、顧客との契約に基づき一定期間にわたって広告の掲載等を行うことにより履行義務を充足するものであり、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。それ以外のサービスは、主に制作や運営の受託業務であり、成果物が顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

電力小売事業

電力小売事業では、小売電力の提供及び取次業務を行っております。小売電力の提供については、顧客との契約に基づき電力を供給する義務を負っており、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。また、取次業務については、契約に基づき業務を履行した時点で収益を認識しております。

なお、電力小売事業の再生可能エネルギー発電促進賦課金収入については、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしており
ます。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ロ. 連結納税制度からグループ通
算制度への移行に係る税効果
会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、電力小売事業の再生可能エネルギー発電促進賦課金収入については、第三者のために回収する金額に該当するため、従来は売上高として計上し、対応する再生可能エネルギー特別措置法に基づく納付金を売上原価として計上しておりましたが、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価から控除しております。また、電子メディア事業の電子雑誌広告売上について、顧客との契約における履行義務の識別を行った結果、これまでは広告掲載の一時点で収益を認識しておりましたが、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は401百万円、売上原価は256百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ144百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は561百万円、非支配株主持分の当期首残高は588百万円減少しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(貸倒引当金及び解約調整引当金)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金 1,011百万円 (流動資産)

貸倒引当金 755百万円 (固定資産)

解約調整引当金 1,048百万円

上記のうち、株式会社ネクシィーズ・ゼロにおいて計上している貸倒引当金は1,590百万円、解約調整引当金は1,048百万円です。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

貸倒引当金につきましては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

解約調整引当金につきましては、取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた仮定は貸倒実績率及び個別の回収可能性であり、これらには過去の解約実績及び直近の外部環境等に基づく回収不能見込額が含まれるため、不確実性があります。そのため、経済状況等の変化により貸倒引当金及び解約調整引当金を増額又は減額する可能性があります。

(繰延税金資産)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 688百万円

上記のうち、株式会社ブランジスタを連結納税親法人とした連結納税会社に係る繰延税金資産645百万円を計上しております。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や連結子会社の営業人員数及び一人当たりの獲得金額等の仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の収束時期を予測することは困難な状況にあります。経済活動の正常化が進み回復していくものと想定しております。現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社の連結子会社である株式会社ネクシィーズ・ゼロにおいて、貸倒引当金及び解約調整引当金を計上しておりますが、債権の貸倒実績率のデータ蓄積及び債権回収方法の整備等が進んだことから、債権区分の見直しを行い、当連結会計年度において貸倒引当金及び解約調整引当金に関する見積りを変更いたしました。

これにより、従来の方法と比べて当連結会計年度の貸倒引当金が613百万円が増加し、解約調整引当金が479百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ133百万円減少しております。

6. 追加情報

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	1,154百万円
(2)債権流動化に伴う買戻義務	28,567百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	13,439,140株	32,100株	－株	13,471,240株

(注) 普通株式の増加32,100株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年12月15日 定時株主総会	普通株式	259	20	令和3年9月30日	令和3年12月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年12月14日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	260	20	令和4年9月30日	令和4年12月15日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ内の自己資金の活用が基本ですが、事業計画に照らして必要に応じて必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については安全性に配慮し、預金等の金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、リース債権、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。リース債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署において取引先毎に入金期日及び債権残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。投資有価証券は、主に株式及び投資事業組合に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、買掛金、借入金、リース債務があります。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は一時的な運転資金調達又は設備投資等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。リース債務は主に顧客にリースを行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、返済日は最長で決算日後3年であります。また、買掛金、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り表の作成等による実績管理や一定の手許流動性の維持などの方法により、流動性リスクを管理しております。変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。リース債務は契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) リース債権	3,508		
貸倒引当金	△116		
	3,391	3,392	0
(2) 投資有価証券	336	336	—
資産計	3,727	3,728	0
(1) リース債務 (流動負債)	179	189	10
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,713	3,712	△1
負債計	3,893	3,901	8

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金
は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記
載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、(2)投資有価証券に含めておりません。当該金融商品の
連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (非上場株式)	530
(投資事業組合出資持分)	70

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ
て、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場にお
いて形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関す
る相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のイン
プット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時
価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それら
のインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低
いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	—	336	—	336

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	—	3,392	—	3,392
資産計	—	3,392	—	3,392
リース債務 (短期)	—	189	—	189
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	3,713	—	3,713
負債計	—	3,903	—	3,903

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。TOKYO PRO Marketに上場している株式は、市場の流動性等を考慮しレベル2の時価に分類しております。

リース債権

リース債権の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務 (短期)

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定含む)

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

どちらもレベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ネクシィーズ・ゼロ事業	電力小売事業	電子メディア事業	
売上高				
商品販売	1,187	—	—	1,187
電力小売	—	2,410	—	2,410
電子雑誌	—	—	2,243	2,243
ソリューション	—	—	1,021	1,021
その他	64	—	—	64
顧客との契約から生じる収益	1,251	2,410	3,309	6,971
その他の収益	12,242	—	—	12,242
外部顧客への売上	13,494	2,410	3,309	19,214

(注) その他の収益は、収益認識会計基準等の適用されない「ネクシィーズ・ゼロ」の提供により生じた収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

	当連結会計年度（百万円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,365	2,055
契約負債	190	217

(注) 契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は155百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

当該残存履行義務は、主に電子メディア事業の電子雑誌の広告掲載に関連するものです。

	当連結会計年度（百万円）
1年以内	746
1年超2年以内	445
2年超	140
合計	1,332

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 91円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円30銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

（資本金及び資本準備金の額の減少）

当社は令和4年11月28日の取締役会において、令和4年12月14日開催予定の第33期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の柔軟かつ機動的な株主還元策及び資本政策等を実施できる体制を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,210,360,705円のうち1,110,360,705円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず資本金の額のみを減少します。

3. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額1,155,627,731円のうち1,055,627,731円を減少して100,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	令和4年11月28日
定時株主総会	令和4年12月14日（予定）
債権者異議申述最終日	令和5年1月30日（予定）
効力発生日	令和5年2月7日（予定）

13. その他の注記

(減損損失に関する注記)

(1)減損損失を認識した資産および減損損失の金額

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	14

(2)減損の認識に至った経緯

事業用資産については、ネクシィーズ・ゼロ事業の事業構造改革を進めたことに伴い、今後使用が見込まれないソフトウェアに関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

(3)減損損失の金額

種類	金額（百万円）
ソフトウェア	14
合計	14

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、会計管理上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし遊休資産および処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建物（建物附属設備を除く） 定額法

・その他の有形固定資産 定率法

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 6～50年

・工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

役員及び従業員等に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「ネクシィーズ・ゼロ」の提供は、サービス提供の完了時点で収益を認識しております。また、省エネルギー設備等の販売は、顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

関係会社からの業務受託に係る収入は、関係会社との契約に基づき契約内容に応じた業務を提供することが履行業務であり、一定の期間にわたり当社の履行業務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

イ. 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

ロ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識基準に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「商品」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,098百万円

上記のうち、株式会社ネクシィーズ・ゼロの株式の帳簿価額は2,010百万円です。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、将来の事業計画に基づき回復可能性を判定し、減損処理の必要性を検討しております。回復可能性の検討は概ね5年以内に回復すると見込まれる金額を上限として行うものとしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明したときは、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

連結計算書類における注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。詳細につきましては、連結注記表4. 追加情報(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)をご覧ください。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	934百万円
(2) 保証債務	
関係会社の営業取引に対する保証債務等 株式会社ネクシィーズ・ゼロ	28,567百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	4,675百万円
② 長期金銭債権	1,768百万円
③ 短期金銭債務	1,822百万円
④ 長期金銭債務	154百万円

(注) 上記関係会社に対する金銭債権及び金銭債務については、グループ各社の資金を効率的に管理するための、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるものを含んでおります。

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 営業収益	8,899百万円
② 営業費用	3,221百万円
③ 営業取引以外の取引高	
営業外収益	43百万円
営業外費用	2百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	460,881株	390株	150株	461,121株

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・ 単元未満株式の買取による増加	390株
・ 単元未満株式の買増請求による減少	150株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	475百万円
貸倒引当金	338百万円
繰越欠損金	551百万円
その他	101百万円
繰延税金資産小計	<u>1,467百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,391百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>75百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△85百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△85百万円</u>

繰延税金資産の純額	<u>△9百万円</u>
-----------	--------------

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (注) 1	科目	期末 残高 (注) 1
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ネクシィーズ	100	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有 直接 100.0%	2名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付 (注) 2	718	短期貸付金	798
							利息の受取 (注) 2	0		
							資金の貸付 (注) 2	1,596	長期貸付金	1,503
							利息の受取 (注) 2	18		
							貸倒引当金の戻入	25	貸倒引当金	1,042
							販売手数料 (注) 3	3,189	買掛金	1,017
子会社	(株)ネクシィーズ・ゼロ	5	省エネルギー設備等導入サービスの提供	所有 直接 100.0%	1名	省エネルギー設備等の卸売、管理業務の代行	商品の販売 (注) 3	8,559	売掛金	2,798
							資金の貸付 (注) 2	320	短期貸付金	-
							利息の受取 (注) 2	3		
							資金の預り (注) 2	197	短期貸付金	172
							利息の支払 (注) 2	0		
							増資の引受 (注) 4	500	子会社株式	2,010
							連結納税による個別帰属額	204	立替金	204
子会社	(株)ネクシィーズ東日本	58	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有 間接 99.9%	2名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の預り (注) 2	568	短期借入金	444
							利息の支払 (注) 2	1		
関連会社	(株)ボディアーキ・ジャパン	404	定額制セルフエステ店舗の運営等	所有 直接 29.8%	3名	敷金支払の代行	保証金の預り (注) 5	15	預り保証金	154
							保証金の返還	7		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 資金の貸付及び資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 省エネルギー設備等の販売手数料及び販売価格の決定方法は、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による価格交渉の上で決定しております。
4. 増資の引受については、株式会社ネクシィーズ・ゼロが行った増資を全額引き受

けたものであります。

5. 保証金の預り及び保証金返還については、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による交渉の上で決定しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
重要な取引はありません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 233円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △9円20銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少)

連結注記表12. 重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。